

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2024年5月28日 Tuesday)

第279号 (2023年度-第4号) / 電話: 083-933-5034 ・ メール: fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp

附属病院の任期付き元看護師 雇止めは不当と提訴 ～2021年3月の任期満了後更新ならず 今月15日山口地裁へ～

山口大学医学部附属病院で任期付き常勤看護師として3年間働き、2021年3月31日の任期満了を前に、同僚の職員と同様に任期更新されて4月1日から任期なし（無期雇用）の常勤職員に配置転換されると思っていたA看護師は、2021年2月に突然、雇止めを通告されました。その決定を覆すことができないものかと考えた末に、3月半ばになって山口大学教職員組合に相談に来られました。組合はご本人の希望は当然のことと判断し、直ちに看護部および医学部等との折衝を重ね、雇止め決定に合理的根拠はなく取り消すべきであると要望しましたが、結局、決定の変更はなく、2021年4月1日に附属病院を去ることになりました。



その後、3年経った今月15日、Aさんは雇止めを不当として山口地裁に提訴し、この第1回公判が5月29日に開かれます。

任期付き制度の廃止こそ必要 968人中961人は任用更新 (看護・医療技術職員 2013年度～2023年度データ)

山口大学医学部附属病院では、看護職員を含む医療職員（常勤職員）を採用する場合、まず3年の任期を設けて採用し、3年後には大部分の方が任期のない職員に移行しますが、A看護師はこの任期満了・任期更新のタイミングで更新なし、すなわち雇止めとなりました。組合はその後も個別案件として大学との協議を継続すると同時に、制度的な見直しを求めて毎年おこなっている附属病院長・看護部長等との懇談会でも、他の議題とともにこうした制度の廃止を求めてきました。その結果、昨年の懇談会では、松永附属病院長と原田看護部長ともに制度の再検討を約束しました。また任期付き看護職員の任期更新なし（雇止め）は、2013年度から2020年度までの8年間で任期満了となった577人のうち、7人であったことも明らかになっていますが、Aさん雇止め以後の3年間（2021年度～2023年度）の任期満了者198人は、全員が任用更新されたことも判明しています。その他、事務・技能・医療技術職員も同じ制度のもとで採用されていますが、看護職員以外の職種の11年間の任期満了者193人は誰一人雇止めされることなく無期転換されています。

移行可否の条件を十分知っていた方はごく一部（看護職員アンケート回答）

組合が2021年5月に山口大学医学部附属病院に勤務する看護職員を対象におこなった労働条件アンケートのなかで、任期付採用制度の是非についてもお尋ねしました。アンケートは看護職員の過半数を超える約400人方から回答が寄せられ、任期付採用制度についての設問に約300人から回答がありましたが、この制度自体を知らないと答えた方が3割、任期満了後の任用更新に不安があると答えた方は5割、どのような勤務評価で移行の可否が決まるのかを知っていると答えた方はわずか1%という結果でした。こうした労働条件の根幹にかかわる制度が、新規採用者を含めた医学部附属病院の職員に十分に認識されていないこと自体が大きな問題ではないでしょうか。



低所得者層は大学進学をあきらめろというのか ～東大の授業料値上げ検討は直ちにやめよと学生の声～

国立大学法人化後の「授業料自由化」が始まって20年が経ちます。国立大学の授業料は「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」で定められており、学部生の場合、授業料標準額は年間535,800円と設定されていますが、「相当の理由がある場合」は各大学の判断で2割増までは引き上げることが認められています。これまで標準額以上に引き上げたのは、2019年度の東京工業大学・東京藝術大学に始まり、2020年度には一橋大学・千葉大学と首都圏で広がり始めましたが、学生の反対運動、オンライン署名の広がり等によりここ3年間は新たな値上げはありませんでした。しかし今年度、すでに標準額の110%としていた東京工業大学が上限額ぎりぎりの120%へ引き上げ、東京大学でも値上げの「検討」が始まっています。もし、東大が値上げを実施すればそれが呼び水となり、次は全国の有力大学へ広がり、果ては地方大学にも波及することは目に見えています。そしてその次には、「まだまだ私学より安い」となるでしょう。その次には私学では「国立とさほど変わらない」となるでしょう。



「お金がなければ学ばなくてもよいとでもいうのか？」との声が広がりつつあります。実際、政府統計によれば、家庭の平均所得と大学進学率には明らかな関係があります。年収200万円未満では20%台に留まるが、400万円未満では31.4%、600万円から800万円までで49.4%、1000万円から1200万円未満では62.4%、さらに年収1200万円超の家計では、進学率は80%にまで上昇するとの報告がなされています。

下関市大訴訟 広島高裁で第2回公判行われる(5/10) ～地裁判決を不服と控訴した大学側主張に根拠なし～

下関市大の元理事が起こした理事解任無効訴訟の広島高裁での審理が終結し、再来月の7月26日(金)に判決が言い渡されることとなりました。1審の下関支部での判決を不服とした大学側が控訴したのですが、控訴審のなかでも特段の合理的理由・新たな証拠は示されておらず、控訴棄却判決が期待されます。

梅光学院大学控訴審 広島高裁で逆転勝訴ならず(5/15) ～フリーアドレス研究室では研究・教育に大きな支障～



5月15日(水)に梅光学院大学教員等による大学への損害賠償請求訴訟の控訴審判決が広島高裁で下されましたが、下関支部での1審判決同様、訴えは棄却されました。梅光学院大学では新校舎の立て替えにあたり2019年4月に教員の個人研究室を廃止し、学生・市民の行き交うオープンスペースでの研究を強いられるという全国でも例のない状態となっています。「大学設置審査基準要項細則」では大学教員の研究室を「専任教員に対しては必ず備え、相当の規模を有することが必要である」としながらも、必ずしも個室である必要はなく複数人でシェアする共同研究室等は認めています。いずれにしても研究執務に専念できる環境でなければならないとしています(文科省HP参考)。判決は教員の業務に支障はないという大学側の主張を受け入れる不当なものとなっています。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/002/gijiroku/011101/011101.htm

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/1368444.htm

あなたも山口大学教職員組合の仲間！組合にぜひご加入ください(内線5034)